

<参考資料>

- 1 千代田区第3次基本構想
(抜粋)
- 2 第3次基本構想の視点
(施策のみちすじ)
- 3 基本計画と
(改定)基本計画の対応表





千代田区第3次基本構想（抜粋）

第1章 基本構想の役割

基本構想は、望ましい千代田区の将来像を描き、これを実現するための施策のみちすじを示すもので、基礎的自治体として自主・自律を基本とする責任ある行政運営を進めるための指針です。

また、基本構想は、区民や企業・団体、国や都など、千代田区に関わるすべての人びとが、ともに理解し協力して取り組んでいくまちづくりの目標であるとともに、諸活動の指針となるものです。

さらに、基本構想は千代田区のすべての計画の最上位に位置づけられる理念です。

第2章 将来像と基本方針

1 将来像

都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田

千代田区は、江戸時代から、日本の政治・経済・文化の中心として、長い歴史と伝統に育まれたまちです。こうした千代田区の特性を維持し、発展させ、次代に引き継いでいくことが、千代田区の「魅力」を高めることにつながると考えます。

また、人びとの価値観の多様化している今日、千代田に住み、働き、学び、集うすべての人びとに、独自性・獨創性ある施策を展開していくことで、だれもが住みたいと思える新たな「都心の魅力」を創出していくことをめざします。

2 基本方針

平成12年4月、都区制度改革が実現し、また地方分権推進一括法が施行されました。これらの改革によって、国と地方公共団体、都道府県と基礎的自治体の関係が対等・協力の関係として制度的に再構築され、地方公共団体とりわけ特別区は、法律上、基礎的な地方公共団体として位置づけられることになりました。

しかし、都区制度改革後も、大都市行政の一体性・統一性確保のため、特別区は、一般市が持っている固有の課税権が一部都に留保され、また事務処理権能を制約された自治体そのままとなっています。地方公共団体は、今後、「多様と分権」を基調とする、自治体間競争の時代を迎えます。千代田区は、区民に最も身近な基礎的自治体として、地域の特性や実情を踏まえた主体的な行財政運営を行い、自己決定・自己責任を果たしていくため、次の基本方針を定め、取り組んでいきます。

(1) 「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信する

「市」をめざし、地方自治の基盤である、より一層の自治権拡充をめざします。特に、都区制度などの特例的な制度については、区民の身近な事務についての主導権の確立と、税負担と行政サービスの関係を明確にし、区民サービスを充実させるため、さらに基礎的自治体にふさわしい権限の確立と財源の確保に取り組みます。

その上で、4割自治といわれる現行の地方自治制度を改め、区政の課題は、区民自らの意思と責任で、主体的に取り組める真の住民自治の確立をめざします。そして、区は区民とともに、だれもが住みたいと思える魅力を持ち、千代田区から新たな世紀にふさわしい獨創性や独自性ある施策を、創造、発展させ、日本の首都東京の顔としての存在感のある自治体をめざします。

(2) 100万人を活力とする自治体「千代田」をつくる

千代田区を構成するのは、住み、働き、学び、集う100万人の人びとと企業です。在住者はもちろんのこと、100万人の昼間区民や企業を対象とした行財政運営を行い、これらの人びとを活力とし、地域社会への関心や、自治意識と連帯感を共有しながら、まちづくりに取り組む自治体「千代田」をめざします。

3 目標年次と目標人口

(1) 目標年次

基本構想の目標年次は、千代田区を取り巻く社会経済情勢の変化や関連する計画の期間などを考慮して、おおむね 20 年後の平成 30 年代とします。

(2) 目標人口

定住人口 5 万人をめざします。

第 3 章 施策のみちすじ

将来像を実現していくために、千代田区が住み、働き、学び、集うすべての人びとと連携・協働して推進する施策のみちすじは次のとおりです。

1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち

- (1) 住と職の調和のとれたまち
- (2) 多様な暮らしに応じた住まいを選択できるまち
- (3) だれもが安全で、快適に移動できるまち
- (4) 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち
- (5) 身近な水や緑に親しめるまち
- (6) 多くの人に愛される景観のあるまち
- (7) 活気と賑わいのあるまち
- (8) 安心して消費生活をおくれるまち
- (9) 環境への負荷の少ないまち

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち

- (1) 生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち
- (2) 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち
- (3) 障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち
- (4) 安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるまち
- (5) 安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち

3 心豊かに学び、文化を創り出すまち

- (1) 未来を担う人材が育つまち
- (2) 生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができるまち
- (3) 江戸文化を伝えつつ、新たな文化を創り出すまち

4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

- (1) 100 万人のコミュニティの輪が広がるまち
- (2) 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち
- (3) 地球市民を育み、世界平和に貢献するまち

第 4 章 基本構想の実現に向けて

今日の地方自治体を取り巻く状況は、国と地方が「依存と関与」する関係から、「対等・協力」する関係に移行しています。こうした時代潮流のなかで、地方自ら自律と自助の考え方に基づく自治体運営が求められています。そのため、千代田区は、基礎的自治体として、他の自治体をリードする、真に自主・自律した、新しい自治のあり方を発信していきます。そして、千代田区に住み、働き、学び、集う 100 万人の人びとと企業の協力・協働体制を築き、自己決定、自己責任を果たし、「千代田新世紀」の実現をめざします。

1 成果を適切に把握・評価する

2 区政への区民参画を拡大する

3 質の高い、簡素で効率的な区政運営を行う



第3次基本構想の視点（施策のみちすじ）

第3次基本構想の視点（施策のみちすじ）

1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち

- 1 住と職の調和のとれたまち
- 2 多様な暮らしに応じた住まいを選択できるまち
- 3 だれもが安全で、快適に移動できるまち
- 4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち
- 5 身近な水や緑に親しめるまち
- 6 多くの人に愛される景観のあるまち
- 7 活気と賑わいのあるまち
- 8 安心して消費生活をおくれるまち
- 9 環境への負荷の少ないまち

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち

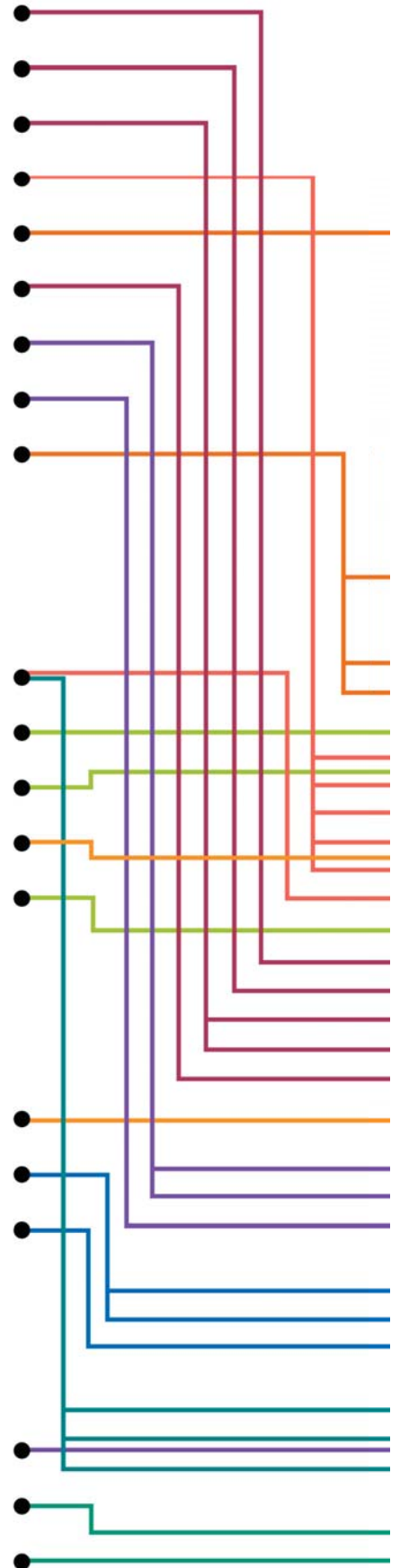
- 10 生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち
- 11 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち
- 12 障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち
- 13 安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるまち
- 14 安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち

3 心豊かに学び、文化を創り出すまち

- 15 未来を担う人材が育つまち
- 16 生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができるまち
- 17 江戸文化を伝えつつ、新たな文化を創り出すまち

4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

- 18 100万人のコミュニティの輪が広がるまち
- 19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち
- 20 地球市民を育み、世界平和に貢献するまち



目標 1 歳を重ねても、障害があっても住み続けられるまち

- 1 高齢者が地域で安心して暮らせる社会をめざします
- 2 介護施設等の基盤整備を進めます
- 3 医療と介護の連携を強化する仕組みをつくります
- 4 高齢者虐待ゼロのまちづくりを進めます
- 5 認知症高齢者を支える仕組みをつくります
- 6 障害者の就労を支援します
- 7 障害者が地域で安心して暮らせる社会をめざします
- 8 介護福祉サービスの担い手の確保や育成を支援します
- 9 一人ひとりの状況に応じた福祉サービスが提供できる態勢を整えます
- 10 低所得者や生計困難者の生活を支援します

目標 2 地域・家庭・学校(園)が子どもを共に育て、自らも育つまち

- 11 保育園の「待機児童ゼロ対策」に取り組みます
- 12 学童クラブの「待機児童ゼロ対策」に取り組みます
- 13 子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりを進めます
- 14 子育てに関する相談態勢を整え、育児を通じた親育ちを支援します
- 15 個性を伸ばし、生きる力を育む教育を進めます
- 16 子どもを育む環境の整備を進めます
- 17 子どもへの虐待がない地域づくりをめざします

目標 3 かけがえのない地球環境をみんなで守るまち

- 18 地球温暖化対策として二酸化炭素(CO₂)削減に取り組みます
- 19 ヒートアイランド対策を推進します
- 20 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします
- 21 ごみの減量やリサイクルを通じて資源循環型都市をめざします
- 22 騒音・振動などの公害がないまちをめざします

目標 4 安全に安心して暮らせるまち

- 23 犯罪・事故などに対する危機管理体制を整備します
- 24 生活環境の改善に取り組みます
- 25 高齢者、障害者など、災害時に支援を必要とする人たちの安心を支えます
- 26 屋間区民への災害時支援体制を確立します
- 27 建物の耐震化に取り組みます
- 28 新型インフルエンザなど健康を脅かす事態に迅速に対応する態勢を整えます

目標 5 多様なライフスタイルを選択できるまち

- 29 地域ごとのまちづくりのルールをつくります
- 30 多様な暮らし方に対応する住宅施策に取り組みます
- 31 交通バリアフリーのまちづくりを推進します
- 32 自転車も歩行者も安心して利用できる環境を整備します
- 33 景観を守り育て、都心千代田の魅力を高めます

目標 6 コミュニティを大切にすまち

- 34 地域力の向上を支援します
- 35 豊富な観光資源を活用し、千代田の魅力を高めます
- 36 商店会(街)や中小企業を応援します
- 37 安全で安心な消費生活を支援します

目標 7 好きな時に学び、楽しめるまち

- 38 気軽に文化や芸術に親しめる環境の整備に取り組みます
- 39 スポーツに親しめる環境づくりを進めます
- 40 豊かな歴史や文化資源を楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます

目標 8 健康づくりのまち

- 41 健診の受診率向上に向けた仕組みをつくります
- 42 いきいきと自分らしく生きるために心の健康づくりを推進します
- 43 食を支える歯の健康づくりを推進します

目標 9 一人ひとりが尊重される社会をめざすまち

- 44 男女平等の理念が実現される社会をめざします
- 45 国際交流・協力や平和活動を推進します



3 基本計画と（改定）基本計画の対応表

第3次基本計画	（改定）第3次基本計画
1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち	
1 住と職の調和のとれたまち	29 地域ごとのまちづくりのルールをつくります
2 多様な暮らしに応じた住まいを選択できるまち	30 多様な暮らし方に対応する住宅施策に取り組みます
3 だれもが安全で、快適に移動できるまち	31 交通バリアフリーのまちづくりを推進します 32 自転車も歩行者も安心して利用できる環境を整備します
4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち	23 犯罪・事故などに対する危機管理体制を整備します 24 生活環境の改善に取り組みます 25 高齢者、障害者など、災害時に支援を必要とする人たちの安心を支えます 26 屋間区民への災害時支援体制を確立します 27 建物の耐震化に取り組みます
5 身近な水や緑に親しめるまち	19 ヒートアイランド対策を推進します 20 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします
6 多くの人に愛される景観のあるまち	33 景観を守り育て、都心千代田の魅力を高めます
7 活気と賑わいのあるまち	35 豊富な観光資源を活用し、千代田の魅力を高めます 36 商店会（街）や中小企業を応援します
8 安心して消費生活をおくれるまち	37 安全で安心な消費生活を支援します
9 環境への負荷の少ないまち	18 地球温暖化対策として二酸化炭素（CO ₂ ）削減に取り組みます 21 ごみの減量やリサイクルを通じて資源循環型都市をめざします 22 騒音・振動などの公害がないまちをめざします
2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち	
10 生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち	28 新型インフルエンザなど健康を脅かす事態に迅速に対応する態勢を整えます 41 健診の受診率向上に向けた仕組みをつくります 42 いきいきと自分らしく生きるために心の健康づくりを推進します 43 食を支える歯の健康づくりを推進します

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち

11 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち

- 1 高齢者が地域で安心して暮らせる社会をめざします
- 2 介護施設等の基盤整備を進めます
- 3 医療と介護の連携を強化する仕組みをつくります
- 4 高齢者虐待ゼロのまちづくりを進めます
- 5 認知症高齢者を支える仕組みをつくります

12 障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち

- 6 障害者の就労を支援します
- 7 障害者が地域で安心して暮らせる社会をめざします

13 安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるまち

- 11 保育園の「待機児童ゼロ対策」に取り組みます
- 12 学童クラブの「待機児童ゼロ対策」に取り組みます
- 13 子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりを進めます
- 16 子どもを育む環境の整備を進めます
- 17 子どもへの虐待がない地域づくりをめざします

14 安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち

- 8 介護福祉サービスの担い手の確保や育成を支援します
- 9 一人ひとりの状況に応じた福祉サービスが提供できる態勢を整えます
- 10 低所得者や生計困難者の生活を支援します

3 心豊かに学び、文化を創り出すまち

15 未来を担う人材が育つまち

- 14 子育てに関する相談態勢を整え、育児を通じた親育ちを支援します
- 15 個性を伸ばし、生きる力を育む教育を進めます
- 16 子どもを育む環境の整備を進めます

16 生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができるまち

- 38 気軽に文化や芸術に親しめる環境の整備に取り組みます
- 39 スポーツに親しめる環境づくりを進めます

17 江戸文化を伝えつつ、新たな文化を創り出すまち

- 40 豊かな歴史や文化資源を楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます

4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

18 100万人のコミュニティの輪が広がるまち

- 34 地域力の向上を支援します

19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち

- 44 男女平等の理念が実現される社会をめざします

20 地球市民を育み、世界平和に貢献するまち

- 45 国際交流・協力や平和活動を推進します

(改定)

千代田区第3次基本計画

平成22年9月



編集・発行 千代田区政策経営部企画調整課

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1

TEL 03-3264-2111 (代表)

TEL 03-5211-4140 (直通)

有償刊行物登録番号
22-4



千代田区